

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	869,304,803	1,256,430,055
2. 剰余金処分数額	86,886,114	136,286,775
(1) 利益準備金	50,000,000	100,000,000
(2) 出資配当金	36,886,114	36,286,775
3. 次期繰越剰余金	782,418,689	1,120,143,280

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和2年度 1.0%

令和3年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

令和2年度 配当なし

令和3年度 配当なし

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額20,000,000円が含まれています。

令和2年度 12,000,000円

令和3年度 20,000,000円

● 出資金

(単位：円)

	令和2年度	令和3年度
正組合員	3,426,039,000	3,358,192,000
准組合員	276,973,000	285,284,000
処分未済持分	115,438,000	112,597,000
合 計	3,818,450,000	3,756,073,000
正組合員数(人)	16,556	16,083
一人当たり出資額	206,935	208,804
准組合員数(人)	11,913	11,925
一人当たり出資額	23,250	23,923

(注) 出資1口の金額は1,000円です。

5. 部門別損益計算書（令和3年度）

（単位：千円）

科目	部門	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	6,260,113	1,102,985	976,779	3,997,611	100,573	82,166	
事業費用	②	3,639,236	128,501	55,280	3,277,338	91,913	86,205	
事業総利益(①-②)	③	2,620,877	974,484	921,499	720,272	8,660	△ 4,039	
事業管理費計	④	2,567,764	665,203	631,491	877,828	130,045	263,200	
(うち減価償却費)	⑤	(172,734)	(35,646)	(7,567)	(113,798)	(13,162)	(2,561)	
(うち人件費)	⑤'	(1,748,077)	(427,509)	(483,398)	(544,329)	(86,766)	(206,075)	
※うち共通管理費	⑥		98,727	84,988	103,343	23,187	21,480	△ 331,725
(うち減価償却費)	⑦		(8,790)	(7,567)	(9,201)	(2,064)	(1,912)	(△ 29,534)
(うち人件費)	⑦'		(62,848)	(54,103)	(65,787)	(14,761)	(13,674)	(△ 211,173)
事業利益(③-④)	⑧	53,112	309,281	290,009	△ 157,555	△ 121,384	△ 267,239	
事業外収益	⑨	274,491	81,693	70,325	85,513	19,187	17,774	
※うち共通分	⑩		81,693	70,325	85,513	19,187	17,774	△ 274,491
事業外費用	⑪	119,921	35,690	30,724	37,359	8,382	7,765	
※うち共通分	⑫		35,690	30,724	37,359	8,382	7,765	△ 119,921
経常利益(⑧+⑨-⑪)	⑬	207,682	355,284	329,610	△ 109,402	△ 110,580	△ 257,230	
特別利益	⑭	1,153,071	343,172	295,417	359,219	80,598	74,664	
※うち共通分	⑮		343,172	295,417	359,219	80,598	74,664	△ 1,153,071
特別損失	⑯	820,651	244,239	210,251	255,659	57,363	53,139	
※うち共通分	⑰		244,239	210,251	255,659	57,363	53,139	△ 820,651
税引前当期利益(⑬+⑭-⑯)	⑱	540,102	454,217	414,776	△ 5,842	△ 87,344	△ 235,705	
営農指導事業分配賦額	⑲		56,287	47,162	117,852	14,404	△ 235,705	
営農指導事業分配賦後	⑳	540,102	397,931	367,614	△ 123,694	△ 101,748		
税引前当期利益(⑱-⑲)								

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※特別利益、特別損失は災害損失戻入益と臨時損失（災害修繕）相殺前の金額です。

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

- 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割合
 - 部門職員数割合（人頭割）
 - 事業損益割合
- 上記3つの割合の総平均で配賦しています。

(2) 営農指導事業

- 農業関連事業に50%を配賦
 - 信用事業、共済事業、生活その他事業に50%を配賦
 - ① 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割合
 - ② 部門職員数割合（人頭割）
 - ③ 事業損益割合
- 上記3つの割合の総平均で配賦しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

【単位：％】

区分	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	29.76%	25.62%	31.15%	7.00%	6.48%	100.00%
営農指導事業	23.88%	20.01%	50.00%	6.11%		100.00%

注) 要員（正・准）より嘱託職員は除いている（但し年度末は含める）。当該月の1日を基準に算定している。
 共通管理等には、出向、長期研修、産休・育休等18人が含まれている。

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 4年 6月 3日
みやぎ仙南農業協同組合

代表理事組合長  

7. 会計監査人の監査

貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。